

## 平成27年度 第2回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成27年10月22日(木) 午後2時00分～午後3時30分  
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

### 2 出席者の氏名

加 藤 憲 一 (市長)  
吉 田 眞 理  
栢 沼 行 雄 (教育長)  
萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
和 田 重 宏 (教育委員長)  
山 口 潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
教育総務課長	柏 木 敏 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
保健給食課長	松 浦 仁
教職員担当課長	菴 原 晃
指導・相談担当課長	石 井 美佐子
教育指導課副課長	吉 田 文 幸
教育総務課施設係長	栗 原 雄 一

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主事	三 嶽 知 美

### 4 議題等の概要

- (1) 大綱策定について
- (2) その他

加藤市長…皆さん、こんにちは。今日もお忙しいところ、第2回目を迎えました、総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。

今日は、後ほど詳しくお話をいたしますけれども、第1回目の会議で皆さんに沢山いただきましたご議論をまとめさせていただいて、大綱の骨子案という形で提示させていただくこととなっております。

この総合教育会議の設置の趣旨については、ご承知のとおりでありまして、教育にかかる諸課題に対して、学校或いは教育委員会だけでなく、市長部局共々、地域全体の課題として位置づけをし、大綱をまとめていこうと、また、教育の課題に向き合っていこうということで進めさせていただいております。

そういった考えをしっかりと進めていく上でも、市行政はもとより、地域の方達、また、色々な市民活動団体と一緒に、オール小田原で取組をしていくことが非常に重要でございます。

今日もそういう観点で、骨子案については、次のとりまとめに向けて作業が大きく進みますように、忌憚の無いご意見を賜りますようお願いいたします。

また、今日は部局枠を超えての課題ということで、担当する教育部局以外の職員も同席させていただいておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

(資料確認)

教育総務課長…前回の振り返りといたしまして、お手元の参考資料1につきまして、概要を説明させていただきます。

1 ページ目が、「策定する大綱のイメージ、策定プロセス」ということですが、ボリューム的にはA4サイズで2～3枚程度。あまり抽象的で簡略化しすぎず、あまり具体的すぎない内容にする。小田原の歴史、文化、豊かな自然環境やその多様性を活かし、健やかな育ちができるまちであることを示す。義務教育、生涯教育を通じて、どのような人として育ててもらいたいのかを示す、といった議論がございました。

次に、「義務教育後の教育活動」といたしまして、総合教育会議のミッションとして、成長発達の段階に合わせて、家庭・地域・学校・行政が何をすべきか、何が実現できるのか、時期を得た対応ができるよう継続的に検討していくべき、などのご意見をいただきました。

2 ページをご覧ください。「自立した大人を育てる」では、これから変化の激しい社会を乗り越える「生きる力」を持つ自立した大人を育てていくことを大綱の目標とすべき。「雇用政策との連携」では、教育政策の最終的な目標は、働く場を持ち、継続して働く力を身につけた自立したひとを育てることではないか。「地域にしっかりと根をはる」では、地域や市民の力を借り、健やかで伸びやかな根をしっかりとられるような環境づくりが必要である。

続く、「生きる力」では、これから変化の激しい社会を担っていく子どもたちに最も必要な力、身につけさせたい力は「生きる力」であり、また、「生きる力」を支える重要な要素は「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」であり、この3つの力が調和して、最終的に「生きる力」となる、というご意見をいただきました。

次に、4ページをご覧ください。「地域コミュニティ、様々な大人が子どもを育てる」では、子どもの育ちは社会的なものであり、様々なコミュニティの中で体験プログラムや交流プログラム、地域づくりに役に立つ経験等を通じて、子どもの育ちにつながる能動的な力、生活力が育まれる、などのご意見がありました。

5ページをご覧ください。「学校と地域等との対等な関係づくり」では、学校運営協議会等を通じて、学校と地域とが対等な関係で連携することを意識的にを行い、地域の課題や子どもや青少年をめぐる課題を解決していくことで、学校と地域が共に活気を帯び、豊かになることが出来る、というご意見がありました。

また、前回「小田原ブック」を配布させていただきましたが、「小田原の持つ多様性を教育に活かす」では、小田原には多様な地域性がある。それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、町並み、産業構造、住民の気質も少しずつ違う。こういった地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことで、多様な育ちの場として活かしていく。ひいては小田原全体が豊穡な森・豊饒な海となる、というご意見がありました。

次に6ページとなりますが、「新しい風とは」では、多様性を心地よく受け止め、異なる価値観を認める人づくりにより、学校や地域社会が活性化する、というご意見をいただきました。「教育をとりまく環境」では、人口の減少が進み、国の推計によると、2040年には小田原市の人口が15万8千人にまで減少するといわれています。

本市には、公立の幼稚園が6園、小学校が25校、公立中学校が11校あるが、子どもの数を考えていくと、縮小や統廃合が必要な状況にも直面しかねない、というご意見がございました。

続いて7ページをご覧ください。「地域とともにある学校のあり方」でございますが、この項目に対するご意見が一番多かったのですが、小学校を教育の場としてだけではなく、地域コミュニティの重要拠点として位置付け、老朽化した支所等との機能統合、自治会を含めた地域の活動拠点として集約することにより、地域にも相当な力が出てくるとともに、子どもたちの育成環境もより確かなものになる。将来的には、学校に保育所や幼稚園、認定子ども園、老人ホームなどの施設を併設し、複合的で多機能化していくことも必要になってくるだろう。将来的に幼稚園・保育園・小学校の一体校のようなものがあつたらよい、などのご意見をいただきました。

8ページをご覧いただきたいと思います。「障がいがある人たちへの対応」で

は、障がいがある人たちを地域で支えるという意識があって欲しい。障がいがある人も必要とされる存在であるということを大綱に載せたい、というご意見をいただきました。

これらの内容をふまえて、これからご意見をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

加藤市長…では、只今の説明について、何かご質問、ご意見、ご確認等ありましたらお願いいたします。

それでは特によろしいでしょうか。必要があれば、随時立ち戻って触れていただきたいと思います。

次に教育大綱の本体の議論に進めてまいりたいと思います。お手元の資料1「小田原市教育大綱（骨子）検討資料について」及び資料2「平成27年度小中学校の教育目標について」一括して、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、引き続き説明させていただきます。資料1「小田原市教育大綱（骨子）検討資料」及び資料2「平成27年度小中学校の教育目標に」について、一括して説明させていただきます。

まず資料1の方ですが、1ページ目には、載せるかどうかも含めて、委員の皆様にはご検討いただきたいと思います。市長のことば、或いは、本市教育の柱である「小田原市教育都市宣言」、「おだわらっ子の約束」を記載させていただいております。

大綱の本体につきましては、2ページ以降となります。「大綱策定の趣旨」、「根拠法令」、「大綱の対象期間」。こちらは前回の会議でも説明いたしました。国の教育振興基本計画の対象期間や首長の任期等を勘案し、概ね5年程度を想定していますが、その適否等を含め、ご検討をお願いしたいと思います。

次に、内容の部分になりますが、1.基本目標と2.重点方針という2点の作りとさせていただきます。

まず、基本目標についてですが、1点目は「自立したひとづくり」といたしまして、「社会的な役割や責任を自覚し、社会に貢献できる生き生きとしたひとづくりを目指します。」という見出しを掲げさせていただきました。

ここでは、本市の子どもたちを「自立したひと」に育てていくため、成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政が果たすべき役割を明らかにし、施策に反映させていく姿勢を示したものでございます。

2点目は、「小田原の地ならではの教育」として、「地域それぞれが持つ多様な豊かな歴史・文化・自然を、育ちの場として教育に活かし、小田原の地ならではの教育を行います。」とさせていただきます。

小田原の持つ多様な地域性に着目し、それぞれの学校や地域が交流し、互いを学ぶこと等を進めることにより、外からの刺激を受け、自らの意識や活動を活性

化するとともに、自分の学校や地域の良さを再発見するきっかけになるのではないかと考え、このような形でまとめさせていただきました。

3点目は、「オール小田原による教育」といたしまして、「オール小田原により、one for all, all for one の精神で教育に取り組み、全ての児童・生徒が輝ける教育環境をつくります。」とさせていただきます。

学校・教職員だけでなく、家庭、地域、行政、企業などが一体となって、教育を取り巻く諸問題を考え、解決していく必要があると考えます。このことから、ラグビーでよく使われる「one for all 一人はみんなのために、all for one みんなは一人のために」というフレーズを取り上げさせていただきました。

また、この言葉は、インクルーシブ（社会包摂）の考え方にも響き合うものとして、児童・生徒に限らず、全ての人が楽しく生き生きと学べる教育環境を整備することを示したものでございます。

これら3つの目標を掲げ、オール小田原で教育を支えていくことが求められているのではないかと考えております。

また、それぞれの項目には「関連キーワード」といたしまして、本日、検討の一助となるような単語等を記載させていただいております。

続きまして、「2. 重点方針」でございます。3ページの下段から5ページにわたり、6項目を示させていただきます。

まず、1点目といたしましては「変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を身につけるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てます。」といたしました。

本市の学校教育は、平成25年3月に策定をいたしました「小田原市学校教育振興基本計画」を基本として進めているところでございます。また、国の動きといたしましては、小中学校一貫教育の導入なども提示されるなど、様々な環境の変化が出てきておりますことから、今後、一層の研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

2番目といたしましては、「文化や芸術に触れ、本物に出会い体験することで、多様な価値を認め共感できる心を育てます。」といたしました。

教育における知・徳・体、特に「徳」の部分について触れたものでございます。参考資料といたしまして、お手元に「小田原市文化創造活動担い手育成事業レポート2014」を配布させていただきましたので、併せてご覧いただきたいと思っております。

皆様ご存知のとおり、本市では、芸術文化創造センター整備に向け、学校へのアウトリーチやワークショップ事業等を推進しているところでございます。

平成23年度から着手をいたしまして、現在はほぼすべての学校で実施しているところでございます。ワークショップにつきましては、市民会館などに来てもらい、2日から3日かけて、より深く体験していただくものでございます。このパンフレットには、子どもたちだけではなく、大人向けのものも記載されていま

すが、特に子ども向けには、日舞や長唄三味線、能楽のような日本の伝統芸能についても、取り上げている状況をお分かりいただけたと思います。こうした本物に出会い体験することで、豊かな感性やコミュニケーション能力が育つきっかけとなればと考えております。

それでは、資料1にお戻りいただきまして、(3)「様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。」といたしました。

これは知・徳・体、の体の部分となりますが、自立した大人として、また、自立した人として仕事に就き、社会生活を送るためには、まずは体力が必要でございます。スポーツ活動を通じて、スポーツマンシップやフェアプレイ、ノーサイドの精神を学ぶことも、教育として大切な要素であると考えております。また、食育の推進につきましても、ここで触れさせていただきました。

続く(4)といたしまして、「子どもの育ちは社会的なものであり、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。」といたしました。家庭の教育力の低下が言われておりますが、この部分を地域や社会が補っていく必要があると考えております。

また、本市片浦小学校、今年からは酒匂小学校におきましても、放課後子ども教室に取組んでおりますが、2020年を目標に全小学校へと拡大していきたいと考えているところでございます。これは学習習慣を身につけるほか、地域の方と協力しながら、体験学習などに取組んでいきたいと考えているところでございます。また、地域行事・地域活動に参加することで、積極性、能動的な力、生活力を育むことができると考えています。

続く(5)といたしまして、「家庭・地域・学校が対等な関係で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、活力のある学校や地域コミュニティをつくります。」といたしました。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)などを通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携し、防災や防犯、いじめ防止、地域の諸課題を共有し解決していくことで、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校経営を進めたいと考えております。

これにつきましては、今年度、新玉小学校で取り組みはじめたところでございますが、先ほどの放課後子ども教室と同様、2020年までには全ての小学校において拡充していきたいと考えております。

また、地域の側から学校を見た場合、小学校は、教育の場としてだけではなく、「地域コミュニティの拠点」として位置づけられるものであり、地域の様々な活動が統合される場、世代を超えて交流できる場所となればよいと考えております。このあたりは、前回の皆様のご議論をふまえて、特に記載させていただきました。

続く(6)として、「子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進

めます。」といたしました。教育環境には、ソフト面とハード面がございます。ソフト面といたしましては、就学前教育の重要性をふまえ、就学前における就学相談や就学指導、就学支援等を図るなど、就学前から、全ての家庭が安心して子育てできる環境の整備を挙げさせていただきました。

ハード面につきましては、学校施設は、児童・生徒だけではなく、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの核としても活用されることが想定されておりますので、学校施設の改修等を計画的に推進し、教育環境の向上に努めます、といたしました。また、安心安全を支えるものとして、災害に強いまちをつくるため、学校教育においても自らの命を守るための防災教育を推進します、と掲げさせていただきました。

以上が、大綱の骨子（案）でございます。

これらは、先ほど参考資料のところでお話しました、前回の皆様のご意見をまとめたものでございますので、これをたたき台としてご検討いただければと考えております。

また、資料2といたしましては、平成27年度の市内の小学校及び中学校の教育目標を取りまとめたものをお示しいたしました。小学校におきましては、「心豊かに」、「たくましく」といった心の面、体の面を掲げる学校が多くございました。また、中学校におきましては、「自ら学ぶ」、自立するという、自主自立の精神といったものを目標に掲げている学校が多いということが分かりました。

こういったものをご参考にしていただきながら、検討していただければと考えております。説明につきましては以上でございます。

加藤市長…ありがとうございます。先に確認ですけれども、この後の進行表によると、個別に基本目標から逐一確認するのですけれども、前段に案としておかれている「はじめに」、「教育都市宣言」や「おだわらっ子の約束」など、この辺を置くかどうかは、どこでやりますか。

教育総務課長…最後のところをお願いしたいと思います。

加藤市長…いずれにしても、内容の基本目標以降のところを、まず皆さんにご議論いただきたいと思います。もう一つ確認になりますが、事務局としては、基本目標、重点方針ということで、四角で囲んだものを表題にしながら、この中身の黒点で書かれている項目を大綱の中の文言として載せていったらどうかというイメージで書いているということですね。

教育総務課長…はい。そうです。

加藤市長…全体の仕立て方ですとか、前段のいろいろな教育目標とかの置き方について

は、また後ほどご議論いただくとして、まずは中身の議論から、一つ一つ皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

まず2ページの基本目標からです。3つ基本目標がおかれていますけれども、まず1つ目の「自立したひとづくり」ということで、前回、和田委員長からもフィンランドでの教育のことに触れられて、優れた納税者を育てるといったことも目標にしているというご意見もありました。市の財政を見ますと、今後生活保護制度に基づく扶助費等が急増していく状況や、高齢化や納税世帯の減少という非常に難しい問題もある中で、こういったところもある意味重要な意識の背景として、あろうかというふうに思っております。

そんな部分も踏まえてですけれども、関連キーワードにも、ひきこもり、ニートの問題、早期離職、基本的な躰や規範意識の希薄化、こういったものも列挙されておりますが、まず「自立したひとづくり」についての表現なり内容についてご意見或いは補足、加除等色々あると思っておりますが、どうぞ順不同でご意見をいただきたいと思っております。「自立したひとづくり」については、いかがでしょうか。

萩原委員…社会的な役割の中で、仕事を持ち継続して働くことが自立した人というようなイメージになるんですけれども、例えば、働けないというか、色んな方がいらっしゃるわけですね。どんな人でもその可能性を最大限に発揮するとか、そんな言葉を入れてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

加藤市長…おっしゃるとおりだと思います。

吉田委員…私も同じことを感じていまして、人育てのゴールが仕事を持つというところになりますと、やはりそれが厳しい方もいらっしゃるし、市長がおっしゃるように保護世帯が増えるというのは本意ではないのですけれども、その人が精一杯生きられるような形で、教育が出来たらなということが一つと、“じりつ”というのが「自分で立つ」と「自分で律する」の両方ありますよね、どちらを使うかということも少し慎重に考えたいなと思っております。どちらが良いという考えはないのですけれど、検討したい部分です。

もう一点ですが、「自立したひとづくり」の下に書いてある文章は、もちろん意図はわかるのですけれども、最終的に人づくりの目的が社会に貢献できることとなると、それはとても大事なことです。私の考えとしては、まず、その人が生き生きと自分らしく人生を喜びを持って暮らしている。そこで仕事をするために生き甲斐を持って働いて、それが社会貢献になっていく。社会貢献をしてもらうために、人をつくっているわけではなくて、一人ひとりの人が人生をいきいきと生きる。それが結果として、社会が生き生きとなっていく状況になる。その順番が伝わるような文章だといいなと感じました。



加藤市長…重要な点だと思いますね。その他いかがですか。

私からですけれども、教育大綱というのは、どういう姿勢で我々が取り組んでいくかということを示すというのがあります。そうはいつても、具体的にどういったことを大事にしていくかという価値観をある程度提示しなければいけないと、思っていて、そういう意味では、この2つ目の後段にある「家庭・学校・地域・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、時期を得た対応ができるよう継続的に検討していく。」というのは、難しいテーマですが、本来であれば具体的にどうなのかということが書ければ一番いいのしょうけれども。何かそういうことに言及できないかなという思いはちょっとあります。これだと内容がわからないので、家庭は何をし、地域はどういうことをし、学校は何をし、ということが謳えた方がいいのかなという気はしますね。他の委員さんいかがですか。

吉田委員…ここに家庭・地域・学校・行政と並列してありますが、今、市長がおっしゃったことにも関係してくるのですが、この関係はどうなのかなと思います。

例えば、第一義的に家庭でしっかり子どもを教育していただき、その補完とか環境として地域があって、学校として学校教育の面をしっかりやっていく。そして行政はそれをバックアップしていく。そのようなことで、家庭の力、家族の力が弱くなっているけれども、第一義的に家庭でしっかりとした教育をとというようなところで入れられたらいいかなと思います。児童福祉法でも児童の権利に関する条約でも、まず一義的に家庭ということをおいていますので、その辺があればいいかと思います。

加藤市長…今、吉田委員がおっしゃるような内容が盛り込まれたほうが、全体としての役割がはっきりしているということですよ。

和田委員長…萩原委員や吉田委員がおっしゃったことは、僕もそのとおりだと思います。一つに「自立したひとづくり」というところで、教育なのでひとづくりに重点をおくというのはよく分かるのですが、同時にあらゆる人達を受け入れることの出来る社会環境というものもちゃんと作っていかないと、いくら人の方にだけ重点をおいても、環境がその様になっていないと。その辺のところをどのように組み込んでいったらいいのかという工夫はありますが、そんな感じがしました。

加藤市長…3つ目の基本目標の方で関連する話なので、そういったところで今の和田委員長のお話を入れていくことができるのかと思います。

その他、いかがでしょうか。何かあれば立ち戻りますので、一つずつ前に進めていきたいと思っています。

2つ目の「小田原の地ならではの教育」ということで、これも皆さんいろいろ思いがあって、前回もいろいろ意見が出されたわけでありまして、是非こういっ

たものを活かした小田原ならではの教育というものをやっぺいこうという思いがあるわけですが、これについてはいかがでしょうか。

吉田委員…ここに多様性という言葉が出てきていて、前回の議論の中でも小田原市内には色々な地域があつて、それぞれ独自の良さがあるということで、ここに多様性と持ってくるのは、とってもいいと思います。

先ほど萩原委員と、障がいがある無しに関わらずとか、男女に関わらずという言葉を使うよりは、やはり人の多様性を認めていくという、受け入れていくという言葉が入るといいですね、というお話をしていたんです。地域の多様性とか人の多様性とか、この大綱のキーワードに“多様性”というものが入ってくると、広がりが出てくるのかなと思います。小田原市の中での地域の多様性、住んでいる人とか育てる人の多様性、働き方とか生き方の多様性とか、とても重要な言葉かなと思って拝見しました。

萩原委員…「小田原の地ならではの教育」という表現が、「小田原の地の利を活かした教育」というように変えてはどうかと思います。小田原の地ならではのというのは、どんなことだろうとってしまうので。

加藤市長…事務局の意見も聞いてみたいですが、より地域資源を豊富に持っているという事に纏わる、それを活かした教育ということなのだと思います。

私見ですと、例えば、地の利というと、地理的なイメージが浮かんだりしますし、かといって小田原ならではのというと非常に漠然してしまうので、この表現にしてあるのかなと思います。どうなのでしょう。

教育総務課長…今、市長がおっしゃられたとおり、吉田委員さんがおっしゃられた小田原の持つ多様性、地域がもつ多様性、それぞれが持つ多様性といったものを活かした教育、それで“ならではの”を使わせていただいております。確かに、ならではの具体的に何なのというところが結びつきにくいというのは、おっしゃるとおりですので、より良い表現がもしあれば教えていただければと思うのですが、これから考えていきたいと思っています。

吉田委員…小田原市内の小学校と中学校がどんなところにあつて、どんな地域性を持っているかというのが大事だと思うから言う意見ですが、萩原委員がおっしゃったようなこととか、「小田原の地ならではの教育」となると、小田原の子を育てたいという考えは同じなだけで、それぞれの小学校の教育目標のところに、小田原の地域にある学校として、こういう教育をしていきますよ、と一つ一つの特徴が出てきていると、小学校教育の教育目標とか中学校の教育目標を見た時に、こういう場所にあつて、この小学校では、こういう小田原の特徴を活かして教

育しているんだなというのが見えてくると思うんです。どこの学校の教育目標も素晴らしいんですけども、地域性はあまり出ていないかなというふうに思います。そこまで地域性が出せるのか、分かりませんが、外から見たときに、どんな地域の学校でどんな小田原らしい教育をしているのかというの、あまりこれで伝わってこないというふうに思いましたので、意見になります。

加藤市長…実際には、「未来へつながる学校づくり」といったところで、学区にある人的資源や環境的な資源を活かしたプログラムをそれぞれ回数重ねてきていますので、個別に見ていくと相当あります。

吉田委員…教育目標が総花的なものではなくて、うちの学校はこれなんだと全部きちんとやってらっしゃるのはわかっています。でも、うちの学校はその上にこれをのせていますよというのが出てると、教育大綱と合わせて、小田原らしい教育の全体像が見えてくるかなと思います。

栢沼教育長…今のことに関連して、教育目標を具現化するために、各学校では重点目標というのを決めていて、そこの中になんか学校の地域性を出した目標なり、重点が掲げられています。また、ここに教育目標とその重点目標を合わせて出せば、もう少しご理解いただけると思います。

私の方から一点ですが、「小田原の地ならではの教育」の中で、小田原は実際に小学校4年生で尊徳学習を進めています。また、今回の教科書の採択によって、社会科の教科書で特に小田原の二宮尊徳先生を取り上げている教科書を採択しておりますので、そういった面では、小学校さらには中学校でも、そういった尊徳の学習が授業でも展開していく、そういったことでは、他市にはない尊徳学習というものも、やはりこの中に、関連キーワードには入っていませんでしたけれども、どこかにそこは入れ込んで、今後小・中一貫した形での学習体系というものを今後は構築していく必要があるのかなと感じました。

加藤市長…この間、報徳サミットというのが北海道の豊頃町というところで開催されました。そこでは尊徳さんの孫が行って、開拓したという歴史があるんですけども、町民憲章の前文に、小田原でいう市民憲章の前文に、「報徳の教えを守り、俯瞰する町づくり」と明確に謳われているんですね。そういう意味では、今、教育長の言われたところも非常に重要な指摘かなと思います。「小田原の徳を活かす教育」という言い方もできるんですけども、それを中々説明するのが難しいんです。報徳の教えといったことは、既に小田原では展開していることですし、そういったものをきちっと確認するという点では、重要かなと思います。その他いかがでしょうか。

では、前に進めていきます。3つ目の「オール小田原による教育」というと

ころでございます。これは、時勢を反映して英語が入っているというのがちょっと驚いたんですけれども、全体としては、「オール小田原」でというところが書かれているくぐりであります。先ほど和田委員長がおっしゃったような、受け皿としての地域の基盤的な意味合いも、ここに入ってくるのかなと思いますけれども、ご意見いただけますでしょうか。

萩原委員…ここにインクルーシブという言葉が入っているのは、私も入れて欲しいなと思うところですが。どんな人でもという意味では、社会の中にいる人は色々な人がいてということが、この言葉で表現されているので、是非入れて欲しいなと思うところでした。そして、この one for all というのは、今は流行りになります、5年後どうなっているのか、ちょっと心配ではあります。これに近い言葉がもし他にあるならばと思います。

栢沼教育長…ここの中の「オール小田原」というか、これは子どもたちについても、どの子にもという意味も込めてございます。いわゆる、関連キーワードの中の3つ目、「みんなの学校」です。神奈川県でも進めておりますし、モデル校を1校立ち上げておりますが、今後は障がいの有る無しに関わらず、どの子も通常級で学べる、同じ場で学べる、そういった教育的配慮というものをさらに強く推し進めていかなければいけない。これがインクルーシブ教育だと思います。

基本的には支援教育の理念というものを基にして、共生社会の実現に向けて、障がいの有る無しに関わらず、出来るだけ全ての子ども達と同じ場で学び、或いは育ちが出来ることを目指すというのが、インクルーシブです。こういった教育を小田原では、今後非常に大事にして進めていく考えを、是非ここの中には入れ込みたいと思っています。

それに関連して、当然、環境整備というか、学校の施設等も含めてやはりユニバーサルデザインという視点に立って、子ども達が学んでいく場合に、今現在の、通常級の子を対象にした教室環境なので、障がいを持った子ども達が本当にその場での学習がいいのかどうか、デザインはどうしていくのか、そういったことも今後は共生社会に向けて、大事なインクルーシブの教育を進めていく上で、重要なことかなと思います。そういうことも含めると、全ての児童・生徒が輝けるといふ、こういったところをここでは大事にしていきたいなと、そういう意味で「オール小田原」なのかなと思います。

山口委員…もう一度確認ですけど、この教育大綱を作るのは、義務教育だけではなくて、その後もということですか。ここに、全ての児童・生徒とあると、小・中・高までに限られてしまうので、この児童・生徒という言葉は、例えば本当に市民誰でもという意味で含めれば、市民の方がいいと思います。

加藤市長…今日の冒頭、資料3でライフステージがずっと後ろまで引いてありますね。そういう意味では、今、山口委員がおっしゃったような観点からの考え方が良いのでしょうか。

教育総務課長…0歳児から社会人になるまで、全ての方達ということです。やはり教育委員会でたたき台を作りましたので、どうしても児童・生徒と出てしまうんですが、おっしゃるとおり、全ての人ということで捉えていただければと思います。

加藤市長…「オール小田原」という言葉ですけれども、これで言うと全市が一つになってということなんです。ただ実際の社会包摂とかあり方を見ていくと、実際にはこの地域の中でというか、学区の中でとか、学校の中でとかの方がむしろ多いので、「オール小田原」というと、なにか、選挙じゃないですけど、オール小田原で戦うみたいな、そういう意味になってしまう気がして、何か別の言い方、例えば「地域総ぐるみで」という言い方をよくしますが、そういう教育活動の基本単位に即したような表現の方がいいのではないかという気がします。

あと、この one for all, all for one ですけど、これは二本盛りしているのかなという気がしますね。一人は皆のために、皆は一人のためということは、昔から言われていることですし、今でも非常に重要な概念です。英語になったとたんに、なんかちょっと。例えば、ラグビー協会の人はいいですけど、サッカー協会とかソフトボール協会の人はどうなのかなと。あまりラグビーっぽくならない方がいいのではないかなと思います。

ここは、やはり社会包摂ということと、色んな存在が皆で教育というものを考えていく、そこに関わっていくんだということの2点が切り込んでいるようにしたいですね。その他よろしいでしょうか。

では、基本目標の3点は今やりましたので、順次重点方針に移っていきたいと思います。重点方針についても6つありますので、それぞれ順番に議論していただいてかまわないです。先ほど事務局の説明でも、学校教育本体の部分については、ご承知のとおり「学校教育振興基本計画」こういったものがあって、既に進んでいるわけではありますけれども、(1)これは教育振興基本計画を基に、変化の激しい社会を生き抜くための、生きる力を身に付けるために、「学力・豊かな心・健やかな体」を育てます、としているわけですが、教育の前提となる躰や生活習慣といったものについては、「おだわらっ子の約束」で既に謳われている部分もあるということです。

また、(2)の部分では、文化や芸術を通じた「心の部分」への取組、(3)はスポーツや食育、体験学習などを通じた「体の部分」への取組も掲げているわけですが、(1)から(3)まで、全体としてのバランスなども含めて議論する必要もあるかと思しますので、(1)から(3)まで、分けずに一括して議論したいと思います。

また、資料3のA3版の表、こういったものも見ていただきながら、ご議論いただけたらいいかと思えます。では、重点方針の(1)から(3)ぐらいまで、横断的にご意見いただければと思えます。どなたでも構いませんので、お気づきになった点からお願いします。

萩原委員…(2)の「文化や芸術に触れ、本物に出会い体験することで、多様な価値を認め共感できる心を育てます。」ということの中で、市内の小学校でアウトリーチや、また、市内で様々なワークショップを重ねていらっしゃいますが、大変良いことだと思います。小学生の3年生以上とアウトリーチは伺っていますけれども、出来ればもっと小さいうちに色々な経験をしてることが、小学校3年生になった時の価値観みたいなのが、変わるんじゃないかなと思うんですね。就学前に、そういうことがもし可能であれば、アウトリーチをもっと低年齢化させて広げるということは、大事なところかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

教育総務課長…実際に片浦小学校のような小規模の学校ですと、確か全校で関わったりしています。やはり、受けていただく方々の人数もあったりして、多分3年生以上に行っているんじゃないかと思えます。

ただ、萩原委員がおっしゃるように、本当に感受性が伸びるというのは、小学生に入る前ぐらいから急に伸びますので、そこについては、是非そういう形で取組んでいけるように、所管の文化部に働きかけていきたいと思えます。

萩原委員…ありがとうございます。本当に小さい時って、色々な可能性を持っているんだけれども、どんどん同じような人が出来てくるっていう、そんなイメージがありますので、出来たらその良い時に教育が出来る小田原というものを見させていただきたいなと思えます。

吉田委員…今(1)から(3)までが、私も一つのまとまりだと思いながら読ませていただいたんですけども、(1)から(3)が生きる力を身に付けるためということが大きな目標で、確かな学力・豊かな心・健やかな身体という3つが、その下位項目としてあるんだと思えますが、豊かな心と健やかな体については、項目立てをしてるんですが、確かな学力の項目が無いので、必要ではないかなと思えますがいかがでしょうか。

教育総務課長…おっしゃるとおりですね、ここに確かな学力が抜けているんですが、基本的には学校教育振興基本計画がございますので、学力についてはそちらの方でというふうな形で。ただ、大綱ですので本来であれば載せるべきだと思いますので、工夫をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

加藤市長…重点方針は6本でなければいけないということはないですよ。

事務局…大丈夫です。

加藤市長…どうぞ、どんなご意見でも。

山口委員…吉田委員の意見に同じなんですけれども、この（１）の「確かな学力・豊かな心を育てます。」というのが重点になるのか、基本目標になるのかも知れない、それで重点の中に「知」が入ってくればいいかなという気持ちなんです、

教育総務課長…今、お話がありました（１）は、どちらかというと学校教育の分野に限定されてしまうので、基本方針の中からは、外したということでございます。理念的には、基本目標に設定しておかしくないかなと思いますので、これについては工夫をさせていただきたいと思います。

今、山口委員からお話がありました、「生きる力を身に付ける」という部分を基本目標に、例えば「自立したひとづくり」の中に位置づけをして、確かな学力と豊かな心と健やかな体をそれぞれ重点方針という形で、位置づけるというふうな形の方が好ましいかもしれませんね。ちょっとそのような形で見直しをさせていただければと思います。

吉田委員…今の事に関連して、今（１）から（３）でまとめて一つの議論をとということで、これは一つのまとまりで、「生きる力を身に付ける」って、子どもに何を身に付けさせるのか、その為はどうするのかという事が書いてあって、（４）以降は、その為の地域環境とか教育の環境について述べていて、ちょっと项目的に（３）と（４）の間で切れるのかなというか、違ってきているなという感じがあったので、構成の工夫で出来るのかなと思います。全体を拝見すると、子どもの教育に特化された感じで、生涯教育とか幼児教育とかあまり出てこないんですけども、もう少しそういうものも入ってくると全体の大きい表と重ね合わせて読むことが出来ると思います。

加藤市長…今は6本で示されていますけれども、これをどのように組み立てるか、というところが一つの見せ所だと思います。学力の辺りから、入っていますけれども、これは多分、和田委員長の方もお考えがあると思うのですが、何が土台かと考えていくと、生活力であるとか、そこに由来する肉体・身体とか、むしろそういうことが今疎かになっていることが問題なんじゃないかという気もしているので、どういう構成がいいか今考えてしまっています。多分、土台になるそういうものがあつた上に、生きる力もいくつか要素があつて、学力、要するにその子が持っている力を伸ばすという意味での部分と、関わる力、困難に向き合っていく力

たいな部分、コミュニケーションの力とも言われていますけれども、後は健康、身体に纏わる部分であると思うんですね。幾つかの部分に少し分かれて、それぞれが入っている感じがするので、明確にしてもいいのかなと思いつつ、今読んでいました。

その様を書く、生活力ということもここでも書いていて、家庭のことなどに触れていますが、生活に纏わる部分で、形成されていくことをもっと大事にしていこうというところが地域との絡みになっていく部分なので、そこがもう少し出てくるといいと思います。

すみません、もう（４）以降に触れてしまっていますけれども、（５）と（６）は関連していますが、それぞれ単独で取り上げられる項目だろうと思います。その他いかがでしょうか。

栢沼教育長…（６）の「子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。」というところで、やはりここでは先ほど吉田委員がおっしゃったように、就学前も含めた子ども子育て、家庭教育への支援というところは、ある程度強く打ち出した方がいいのかなと感じています。先ほども学校・家庭・地域・行政という並びの中の一つ大事な部分は家庭環境と子ども子育て環境だろうとありましたが、家庭のニーズに応じた幼児教育、或いは保育環境とか、そういったものの充実を図っていくことが、ここに大事な柱として入ってくるのかなという感じがします。

また、学校の範疇の中では、放課後子ども教室、あるいは放課後児童クラブも含めて、小学生の放課後対策の充実といったものが、最終的に学校施設という、地域コミュニティの拠点として活用できるような、そういう施設改修整備を計画的に推進する文言が中段にあります、その辺りが謳われているといいのかなという感じがしました。

吉田委員…私も教育長と同意見で、学校側が地域コミュニティの拠点となっていくところをばっと見て分かるように打ち出していくと、今後の姿が見えてくるような気がします。

栢沼教育長…少し戻ってしまうかもしれませんが、先ほども基本目標のところ、或いは重点方針も含めて、何とかこの項目という言葉を、私自身も入れたいなと思っているのですが、どこに入れたらいいか探していたんです。

実は市長のまちづくりの中でも「命を大切にする小田原」があり、私が教育長になった時も「命・地域・信頼」という３つのキーワードを指していただきました。その中で、やはり「命」という部分がある程度インパクトがあるように入れたいなと思います。やはり、人権とか命を守る教育というか、子どもも大人もそれぞれに自他の生命を尊重する、大事にするというこのところをどこに入れた



らいいかなと、今も迷っていたんですけども、そこがここの中では薄いような感じがして、どこかに入り込めないかなと感じました。

加藤市長…それについて、私の今感じたことは、基本目標の最初の部分ですね。冒頭、萩原委員とか吉田委員にもおっしゃっていただいたように、全ての命が与えられた資質なり、花を開かせるために教育という人づくりがあるんだということを最初に謳ったらどうかと、今教育長のお話を聞いて思います。自立した人づくりのところに係るものの中に、やはり芯の部分があったほうがいいなと思います。

いずれにしても、今のこの重点方針の前段の部分は、「生きる力」を構成するものを要素分けして書いている部分なので、今いただいたようなものをより分かりやすく構成するという作業ですね。その点では、他に何か補足等よろしいでしょうか。

萩原委員…（６）の「子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます」、のところで、就学前の子どもたち０才から６才までのお子さんを育てる親子に対して、もっとソフト面での推進が出来るような、安心して子育てが出来そうだなというような言葉がここに入るといいかなと思います。

確かに学校を直していく、修繕はもちろん必要ですけども、小田原には児童館というものは無いですし、どこまで子どもたちが育っていくことに協力してくれるのかなという姿勢がここで見えるといいなと思います。児童館を作りますとは、ここには書けないと思いますので、ソフト面で一緒に協力して育てていくというような言葉が入るといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

吉田委員…今、就学前の子どもたちのことが出たんですが、教育という言葉はどう使うという意味では、かなり広く使うというお話だったと思うんですけども、幼児の教育との関わりが、学校に入るためのとか学校に繋げるためのではなくて、基本的な生活習慣とか生活リズム、生きる喜び、人とのコミュニケーションの楽しさ、人間への信頼感などを育てていくことも教育の一環で、保育所などは教育施設ではないみたいに世の中で言われているんですけども、やはり養護と教育を両方やっていて、その教育というのが本当に命の根っこを育てるような部分ですので、そういうところを少し拾っていただくと嬉しいと思います。

加藤市長…年齢段階に応じた、発達段階に応じた教育、人づくりの重点的な考え方というのは、この中では特に明示的には盛り込まれていませんけれども、それもやはり出していった方がいい気がします。土台を作っているという意味では、この中にどういうふうに盛り込めるかなと見ていたんですが。

委員長がよく言われるところの、何才までにはこういうものが非常に重要で、何歳までにこれをやらないといけないというのは、ある程度あるわけで、そうい

ったことを少し反映したようなものが出せるといいかなという気はします。

教育総務課長…今の（６）「子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。」  
ということで位置付けをしてしまっているのですが、誰もがという形にして、幼児から社会人になる前までに、委員長がおっしゃられたように、社会人になってからドロップアウトしてしまう、そういった人達も教育しているんだよというお話もありましたので、長いスパンで見た教育環境づくりというような形にして、その中をその時期に応じたという流れにして、まとめさせていただくという方法だといかがでしょうか。逆にご提案をさせていただきます。

吉田委員…基本目標の２番目のところで、「小田原の地ならではの教育」というのが出てくるんですけども、重点方針の中にあまりその辺が扱われていないように思うのですが、どの辺に入っているのでしょうか。

教育総務課長…（４）の生活力を育む。ここの部分は、やはり土台となっている部分が地域の文化ですとか、資産ですとか、そういったものですので、ここの部分に含めているという気持ちでは入っております。

吉田委員…基本目標の方に、豊穰の森、豊饒の海とか歴史、伝統、文化、町並み、産業構造、住民の気質など、かなり具体的に出ているので、重点方針の方に期待してしまっただけですけども、もうちょっと入っていると分かりやすいような気がします。

加藤市長…既に議論の焦点が、（５）、（６）を含めて地域との絡みの部分も入ってきていますけれども、前段の「生きる力」に纏わる部分についても、いくつかご意見が出ましたが、時間もあと１５分ぐらいですので、後段の（５）、（６）、地域との絡みの方でさらに補足のご意見があればお願いします。

山口委員…（６）の黒い点の２つ目ですけども、教職員の研修等の授業力や教師力の向上とありますが、これは環境づくりと言えれば環境づくりですが、知・徳・体、全部に関わるもので、環境づくりの他の案とちょっと違ってしまっているような気がしたのですがいかがでしょうか。

例えば、学校施設を改修していきますとか、就学前をやっていきますとかいう部分とちょっと違って、先生の指導力を高めますというのが、学校の中だけに入ってしまう気がしたので、（６）にあっているのかどうか、今少し迷いました。

吉田委員…希望ですけども、学校が地域コミュニティの拠点として位置づけられるときに、先生方には授業力や教師力だけではなくて、地域との協同する力とか、今で

も広いと思いますが、学校内から外に向かったような、視野を広げるような先生方を育てていただけたら、ソフト面で地域コミュニティの拠点として住民の方と先生もしっかり交わり、子どもたちもその姿を見て育つというような、良い効果が得られるのではないかなと思います。

教育総務課長…今、両委員からご指摘があったとおり、(6)よりは(5)の方が置く場所としては好ましいかもしれないです。家庭・地域・学校が対等の関係で知恵を出し合いというところで、要は学校が受け手の側も能力を高めるといったところで位置付けさせていただきたいと思っております。

栢沼教育長…教職員に関係する部分は、今後、学校の教職員はどうあるべきかという、まさに「地域コミュニティの拠点としての学校」、その学校に勤める先生方のあり方となれば、今後出てくるであろう「チームとしての学校」という、そういう学校が今後は進めていかなければいけないだろうと思います。

そこには学校がこれまでは教職員だけの学校、これが企業やら地域の方、ボランティアの方も含めて、様々な方々が子どもに関わっていく、非常に多様な職員構成になってくる学校、だからそこに教職員は、そこにどう関わっていくかという、そういった資質とか能力が求められるような感じがしますので、そんな意味合いの表現に変えていくといいのかなと思います。そうすると、6番のここに合ってくるかなと思います。

加藤市長…どうでしょうか。色々な意見が出てきましたが、気になることは全部おっしゃってください。

萩原委員…関連キーワードの中に、家庭教育が大切と言いながら家庭教育という言葉は無いんですが、あえて抜いているんでしょうか。

教育総務課長…そんなことはありません。

萩原委員…どこにでも入れそうだし、入っていてもいいのかなと思います。どこに入れてくださいというわけではないですけども。入るとしたらどこでしょうか。

教育総務課長…最初にお話した関連キーワードは、今日の議論のきっかけとしていただくものとして載せていますので、実際に載せるわけではありません。逆に家庭での家庭力というか教育力は、当然位置づけなければいけないと思いますので、それについては書いていきたいと思いますが、キーワードが載るということではありません。

もう1点ですが、教育の基本的な施策を位置付けている、教育振興基本計画が

29年度までとなります。ですから、30年度からは新しい見直しをした計画になりますので、具体的なものについては、そちらで盛り込むような形になるかと思えます。大綱との住み分けということで、どの程度まで絞り込むのかという議論をいただければと思います。

先ほどの教師力のところなどは、かなり具体的な話になってこようかと思えますので、方針としてはこうだという形では掲げて、具体的なものは振興計画の中で、見直しの中で位置づけていくと方向にさせていただければと思っております。

和田委員長…今回、この資料を頂いて非常に迷ってしまい、発言しにくいなと感じました。

というのは、抽象的にならず、且つあまり具体的にならないように。という文言が最初に書いてあったと思うんですよ。そこを十分考慮すると、なかなか表現として、どうやって表現したらいいのか難しいと思いました。

例えば、「食は健康で豊かな生活を送るための基本である」と書いてあるんですが、私は食育というのは、同時に育てるという部分が入るのではないかと思います。それをどうやってここに盛り込んでいったらいいのかなど。育てるということは、また同時に働くということに繋がっていくわけなので、それをどのように全体の中に盛り込んでいくのかなというようなことを思いました。

また、最初に働くことが出来る自立した人づくりの中で、仕事と働くはイメージとして少し違うんです。労働の中だと対価をもらおうという考え方が入ってきて、将来的に高校生や大学生では、インターンシップだとか雇用だとかあるんですが、小学生の段階で仕事と絞りきっていくのかなと。もしかしたら、家事手伝い、タダ働きというところが、実はベースにあると私は思うんです。だけど、ここであげられているのは、仕事ということで小さい時からずっと流れている。私たちの子ども時代は、お手伝いというのが物凄く重要で、これはイコール、タダ働きだったので、あまりにもこの頃、お金に特化した仕事ということが、教育の中で強く言われすぎていて、かえって社会参加出来なくなっているという現象があるんですね。いわゆる、引きこもりの人達がそうなんです。これを教育の中に盛り込んでいくというのを、どういうふうにやっていけばいいのかということも迷いながら、今日は寡黙になっていました。

さらに、ラグビーの話が出て来ましたが、川崎の事件や寝屋川の事件を見ると、結局人の繋がりが切れて、一体感がないということです。特に「地域の子ども」という考え方が、非常に希薄になっているんだと思うんです。「地域の子ども」、「うちの学校の子どもたち」という考えは、郷土愛に繋がっていくものなのかなというところも、どこで線引きをしていったらいいのかということも、分からなくて。その辺が子どもたちを育てていく大人の視点として、一体感とか仲間感というものがどういう風に組み込まれていったらいいのかという事も明確な線引きが出来ずに、迷っていた部分です。難しいのによくまとめていただいて

いるなど、感動していました。

加藤市長…色々な観点からのご意見をたくさんいただいています。この後、第3回目の会議を1月ぐらいにやるということで、そこまでに整理をして文案を固めるということですが、そこでまとまりそうですか。

教育総務課長…考え方として、事務局で提示させていただいているようなメインテーマ、サブテーマで補足説明といったスタイルで、まとめてよろしいのかどうか。あるいは、全然こうして欲しいというのがあれば、ご意見をいただければと思います。まとめるのは事務局でおこないますので、逆にこういう形だったらというご意見をいただければと思います。

今のたたき台のような形で良いということであれば、これで進めさせていきまじ、市長からも見せ方というお話もありましたので、もっとこういうふうに見せ方を工夫したらどうかなどのご意見をいただけましたら、そのようにまとめさせていただきたいと思います。

加藤市長…重点方針については、私の意見ですが、本人に纏わる部分で「生きる力」というものを構成する、幾つかの重要な要素について基本的な方針を明確にすることが、(1)から(4)までか分かりませんが、その中で学力的なもの、コミュニケーションの力、生活力、身体とかそういう観点で、内容を整理して置き直していくといいのではないかと思います。

それを外側にある、学校のあり方、学校と外の地域のあり方、あるいは地域と本人のあり方、いくつか外側との関係が出てくるので、それを(5)以降で重点的なものを整理する。大きな構造としては、そういうことではないかと思ひます。

ただ、冒頭の基本方針の方に、先ほど萩原委員や吉田委員から言われた「命」という観点を明確に入れるですとか、「全ての子ども達」は、ここでは「市民」がということも含めて、観点をはっきりさせることは大事だと思います。

また、小田原らしさというところは、この案では謳われていますけれども、確かに受けになるような重点方針があるとより良いような感じはします。いずれにしても、小田原の場合は各地域性に根ざした取組をやってきていただいていますし、教育長が掲げる新しい理念というものを据えて、新しい局面にも入ってきていますし、教育委員さんも非常に多彩な顔ぶれで、インクルーシブから幼児教育から全部入っていますので、そういったもので改めて捉え直したときに、こういうことなんだということを選択肢に出したいんですね。既存のものを整理するというよりは、新しい概念でそれぞれを括ってあげられたら一番いいなと思ひます。それは、命ということでしょうし、生きる力ということでしょうし、和田委員長言われる、生活、地域といったこの辺だと思うんですね。

その他よろしいでしょうか。次に出していただく案をまとめる段階でも、各委員さんとやり取りをしていただいた上で、次の会議に次の案を出していただくということでいいと思います。少し、難しい作業かもしれませんがよろしく願います。

教育総務課長…今いただいた案などをまとめさせていただいて、最初の会議の時に話させていただきましたが、市長が策定するということになりますので、打ち合わせをさせていただきながら詰めて行きたいと考えておりますので、よろしく願います。

加藤市長…予定の時間を過ぎていますが、先ほど確認させていただきましたが、今回の第3回の会議は1月頃に予定をしているということで、必要に応じて事務局の方で作業をまとめつつ、調整を随時させていただくようになるかと思っておりますので、よろしく願います。

では、議題の2その他になりますが、事務局の方からあればよろしく願います。

教育総務課長…それでは、その他ですけれども、これも第1回目の時にお話をいたしました。総合教育会議の特徴としては、これは市長の専権事項の部分を教育委員会と意見交換をしていただくと、その専権事項とは何かという部分ですが、大きなものとして予算編成がございます。現在、28年度予算を検討しているところでございますけれども、委員の皆様には学校視察ですとか、あるいは他都市の状況などを把握されていると思っておりますので、例えば、来年度の予算編成に向けて教育の分野では、こうしたらどうかとか、こうして欲しいというようなものがございましたら、お聞かせいただければと思います。

萩原委員…学校の施設の中を予算が沢山あれば、子どもたちが安心して暮らせる学校が出来ると思うので、そこは願っています。現場を見に行けば行くほど、ここを直したいとか色々出てくるので、その辺りは必要だと思います。中学校はかなり老朽化しているなという印象があるので、やはり学び舎は綺麗な方がいいと感じました。

山口委員…もしかしら、もうあるかもしれないのですけれども、学校に行ってみると避難所とかに使った時に車椅子の人とかが本当に入れるのかなと常々感じるので、防災との関連ですけれども、もうちょっとバリアフリーに近づけることが必要かなと感じます。

和田委員長…学校を回って見ていて、酒匂中学校だったかな、子どもたちが地域の環境整備

をして、そこに大人が入ってきた。この構図が他になく、小田原ならではのやり方で凄く良いと思いました。予算を付けてくれとなると、それこそ苗とかそのぐらいしか無いと思いますが、その辺のところを小田原独自の取組だなと感じます。いろいろなところに行って、こういう話をすると凄く反応がいいんです。これは是非、花の苗ぐらいしかないかもしれませんが、提案してもらいたいです。あまり高いのでよろしくをお願いします。

加藤市長…ハードの維持修繕等の整備については、中々計画どおりに予算を付けられていないので、何とかいろいろな財源を使って、毎年出来る部分についてはやりたいと思っております。

バリアフリーについては、屋内体育館のトイレですとか、少しずつ広域避難所を意識した取組をやっていますけれども、体育館に入る進入路ですとか、階段とかも当然そのままの所も結構多いですし、個々には課題がいっぱい残っていますので、それもやっていくようになるかと思えます。

和田委員長がおっしゃっていた事は、私も非常に期待をしているんですけども、中々、酒匂中に続く他の中学校に波及をしておりますが、地域の皆さんを巻き込む上でも非常に大事な取組を酒匂中の生徒さんが提起してくれていますので、これはいい意味で波及していくことを我々も期待していますし、昨日の校長先生方にもその辺はお願いをしたところです。いずれにしても、予算審議は部局の中では始まっていますし、また何かお気づきの点等あればおっしゃっていただければと思います。ありがとうございました。

では、以上を持ちまして事前に用意した案件は、全て終了でございますが、その他皆様からご意見やご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

今日は中々上手く全体をまとめて、事務局にスムーズに託すということにはなりませんでしたが、色々ご意見をいただきましたので、それを踏まえて次のステージに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。